



5月・6月の予定

5月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3 憲法の日	4 みどりの日	5 こどもの日
6 振替休日	7	8	9	10 ①	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 サロン セミナー	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31 ②		

6月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3 ③	4	5	6	7 経営計画 発表会	8	9
10 ④	11	12 サロン セミナー	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30 ⑤

《5月》

- ①源泉徴収税額、特別徴収税額（4月分）の納付期限
4月入社社員の雇用保険資格取得届の提出期限
- ②社会保険料、児童手当拠出金（4月分）納付期限
- ※1)3月決算法人の確定申告と納税、9月決算法人の中間(予定)申告と納税期限(決算応当日まで)
- ※2)固定資産税・都市計画税の納付期限(各市町村の指定日まで)
- ※3)自動車税の納付期限(各自治体の指定日まで)

その他

- ・5月中到着予定の「2013年度分個人住民税特別徴収額の通知書」を確認し、各個人に通知するとともに、6月からの住民税徴収額を変更。
- ・6月からの労働保険年度更新に備え、賃金総額集計等、準備の開始。(※申告期限7月10日)

《6月》

- ③労働保険年度更新手続き受付開始
(6月3日～7月10日まで)
- ④源泉徴収税額、特別徴収税額（5月分）の納付期限
- ⑤社会保険料、児童手当拠出金（5月分）の納付期限
(30日が日曜日のため、7月1日(月)まで)
- ※4)4月決算法人の確定申告と納税、10月決算法人の中間(予定)申告と納税(→決算応当日まで)

その他

- ・6月支給給与と計算後、7月10日までに提出すべき健保・厚年の被保険者報酬月額算定基礎届の作成準備開始。



税理士^{じょうの}上能はいつでも、どこへでもでかけていきます。
お気軽に声をかけて下さい。
また、お近くへお越しの際は、いつでもお気軽にお越し下さい。
社員一同お待ちしております。

イベント紹介



平成25年4月6日(土) 政経倶楽部 第100回 東京例会 懇親会にて
野田 前首相と日本の未来を語りました。

～お知らせ～

当社は、**5月1日(水)から10月31日(木)の半年間**、クールビズを実施させていただきます。この期間、スーツ上着・ネクタイ等を着用いたしません。ご理解賜りますようお願いいたします。

6月7日(金)は、経営計画発表会のためお休みさせていただきます。

また、7月1日(月)は、当社の創業記念日で社内行事として創業慰霊感謝祭のためお休みさせていただきます。翌2日から通常通りの営業となります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご了承賜りますようお願いいたします。